

政治の介入を受けた被害者 NHK は「被害を受けていない」という。国民が被害を受けているのにマスコミがいわない。今日これだけの人が集まったことから再出発だ。

「放送を語る会」議事録から。  
[http://www.geocities.jp/hoso\\_katarukai/20kataruhokoku.html](http://www.geocities.jp/hoso_katarukai/20kataruhokoku.html)

### ●今井潤氏(放送を語る会代表)

「公共放送 NHK の幹部が政治に屈服してゆく姿はあらためて大きなインパクトを参加者に与えました。裁判の原告パウネットと被告の二人が同席したことも画期的なことでした。この番組改変事件の検証番組を作るよう NHK に求める声も会場から、またゲストから提案されました。民主主義を守る上で NHK は変わらねばならないという熱い雰囲気があふれた集会になりました。」

この NHK 番組改変事件は、NHK と政治、組織ジャーナリズムと個人、放送と視聴者市民、「編集権」など様々な問題を我々に問いかけています。この問題を知る人もまだ知らない人もともに今後も考えていきたいと思えます。」

「シンポジウムには、裁判の原告でもあった西野瑠美子氏(パウネットジャパン共同代表)も参加。「97年から始まった右派議員による慰安婦攻撃が、教育界のみならずついにメディアにも及んだ、という衝撃があった」と、当時を振り返った。司会の野中章弘氏(アジアプレス・インターナショナル代表)は、「報復人事がなされた際、NHK の内部から問題にできなかったことは大きな課題だ」と指摘。NHK の元職員からは、「番組の素材はすべて残っている。検証番組はすぐ作れる。あとは、『朝日』を含めてジャーナリズムが横につながってこの問題に取り組んでいけるかどうかだ」、

と訴えた。放送研究者の松田浩氏は、「いま視聴者運動は、現実を動かしていく確かな流れになってきた」と分析。政権交代で放送行政をめぐる情勢は流動的だが、それは運動によって変えていくことも出来るということだ、と展望を語った。

会場からは、永田、長井両氏の証言から勇気をもらった、との励ましの声が相次いだ。ジャーナリストの原寿雄氏は、「我々が今日このような集会をもって二人の話を直接聞くことができた。ここから出発するしかない、出発できる」と締めくくった。集会を終えて永田氏は、「これだけ多くの皆さんの前に立ち、しかも裁判の原告の方とも同席できたということが信じられない思いだ。NHK の外に出てみると、とても健全な風が吹いていることを感じることができた。これまで支えてくれた NHK の仲間、そして市民の方々との関係を大切にしていきたい」と感想を述べた。 ■

## 7/26 長井暁さんを迎えて 講演会「NHKと政治」神戸で開催

講演会は午後1時半から神戸市元町「まちづくり会館」で開催されました。当日は「NHK問題を考える会(兵庫)」主催の「会員限定の講演会」と言うことで、90人の参加でした。

(NHK問題京都連絡会 ニュース No.13 より転載)

兵庫の会の「案内チラシ」には次のように講演会の趣旨が書かれています。「・・・放送界の第三者機関 BPO (放送倫理・番組向上機構) は『ETV2001 シリーズ第2回・問われる戦時性暴力』に関する意見を発表しました。意見書は『放送の自主・自立、政治と放送の距離の重要性、放送倫理の確立』などについて提言しています。しかし NHK はこの意見書を受け入れず、反省がありません。どうすれば、NHK を政治から自立した視聴者のための公共放送に出来るのか、市民の運動が求められます。」と。

司会は兵庫の会の友成さんで、開会の挨拶は、貫名さんでした。

長井さんは1962年東京生まれ 83・84年北京大學(歴史)留学。87年東京学芸大學卒業。同年 NH

K 入局。ディレクターとして「朝鮮戦争」「周恩来の選択」「毛沢東とその時代」「街道を行く」「4大文明」等の制作担当、2003年チーフディレクター、06年 NHK 放送文化研究所主任研究員、2008年東京大学大学院総合文化研究科客員准教授、09年退職。現在フリージャーナリスト、会社役員。

講演にたった長井さんはまず「ETV 問題で講演するのは今日が初めてです。中国問題で講義や講演はしていますが、あの事件以降、政治がらみの週刊誌、マスコミが、家族まで執拗にストーカー的に追われまので、配慮願います。」と話されました。

長井さんは「NHKと政治」の関係ということで、現在の放送法で NHK の予算・決算が国会で審議決定されるという仕組みが関係していると言う話しをされました。1952



年まであった「独立行政法」が廃止され今日の『放送法』が制定されたこと。それでもイギリスのBBC放送と政権党との関係など難しい問題もあること。今日、国会で予算・決算が決められるのでその前に、政権党＝自民党の部会で審議承認されるように NHK 国会担当者が、対応せねばならない状況にあること。ETV 番組放映の2001年1月30日と言う時は2月7日・10日の自民党の部会前に当たっていた。その後3月には国会の委員会審議がある。そこで直接番組内容に関係しない国会担当者が関係してきたということになる。

長井さんは、1月26日、27日、29日そして30日当日に至る具体的な番組改編に至る話をされました。そして元の番組の内容がどのように改編されて行ったか話されました。

またNHKの仕組みとして「番組編集局」と「報道局」に分かれていて「ニュース報道」は「報道局」の「報道記者」の担当になっていて記者は政権党の議員から情報を得る為密着する。8年前の「海老沢会長時代」頃まではその傾向が強かった。NHKの方も予算・決算その他の方針が通るようにそれを利用していたと言われている。これが報道の政権党寄りになる傾向として批判されるかもしれない。現在は内部が随分変わってきている。

長井さんは最後に「いい番組は評価し、激励してもらい、よくない傾向は厳しく批判してもらって、今日のNHKに、きびしく、あたたかく、見守って、いただきたい」と結ばれた。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

休憩の後、質問・感想・意見に移りました。「内部告発時の組合＝日放労の対応、ジャパンデビュー“台湾”に対する右翼からの訴訟について」「NHKニュースの政府より報道について」「従軍慰安婦戦犯法廷と長井さんの告発の意義」「言論出版

の自由と報道のあり方」「長井さんの告発の勇気に励まされた」「戦時性暴力の証言カットは許せない」「市民運動の影響・効果について」等の長井さんの内部告発に励まされたと言う感想と質問が寄せられました。

長井さんは「組合の日放労にはすぐに報告・取り組みを要請した。『調査して対処する』と言われた。研究所への人事異動時については管理職であるので対象外になった。最近の組合内部にも当局側の意見をもつ人もあり、この問題の取り組みや、BPO提言に答えることが困難になっている。8年前と違ってNHK問題に取り組む市民運動を無視できない。東アジアの問題、歴史認識・真実を大切にすることは大切なことだ。政治とマスコミ関係、放送の自主・自立の問題は日本のジャーナリズム全体にとっての課題。NHKの報道局の記者が関わった番組の中にも鋭い問題提起をするすばらしい番組も作り出している。

最後に「内部告発の経過、長井さんの考え・主張をぜひ出版して欲しい」と言う要望に対して、長井さんは「このことについては私以外のジャーナリストが出版されるのがいい、その中で私は資料を提供し協力したい。何よりNHKが説明責任を果たす検証番組を作ること

を期待したい」と発言をされました。講演の後、兵庫の会の西川事務局長がこれまでの経過・活動報告を行い、現在四百名余の会員があること、「BPOの意見書に関する署名」の呼びかけがありました。そして「番組ジャパンデビューへの右翼勢力の干渉に抗議し、NHKへの自主・自立を支援する」『決議』を確認して、終了しました。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

講演会の終了のあと「長井さんを囲む懇親会」が開かれ「兵庫の会」「大阪の会」「放送を語る会・大阪」「京都連絡会」の代表・有志が懇談、懇親しました。講演会には京都連絡会から長谷川事務局長を含めて6名が参加しました。(文責・倉本頼一、写真・兵庫の会提供)



ることから

「いかなる経緯によるにせよ、国会対応の担当者が番組制作の現場に足を踏み入れて番組内容について指示をすることや、番組の放送後、政治家からその内容について説明を求められた場合であっても、番組制作局長が対応することなどは、現在は一切あり得なくなっていると理解できる。委員会としては、NHKが自主・自律の堅持のための組織的保障を実現したことを高く評価したい。」としています。

2 「質の審議」についてはNHKが「番組の質」について「完成度にまで踏み込んで評価していることにも疑問が残ります」「番組の完成度が高いか低いかにいう『質』は、本来、放送倫理とは別に考えるべき問題です」「『番組の完成度』と放送倫理とを関連付けて議論を進めることには慎重である

## BPOが「ETV2001」で「質の審議は本来の任務」と指摘

毎日新聞が2009/8/22東京夕刊でBPOがNHK番組改編問題でブックレット「放送倫理・番組向上機構(BPO)は10日、NHKの番組改変問題をまとめたブックレット『ETV2001戦争をどう裁くか第2回問われる戦時性暴力』委員会意見とNHKの見解」を発表

「放送倫理とともに放送番組の質について審議することは、委員会の本来の任務」などと改めて指摘した。

今年4月、BPOは教育テレビの番組改変に関し放送倫理上の問題があったと認定し、「自主自律を危うくした」「質の追求をないがしろにした」などとする「意見」を出した。これに対しNHKは6月、「番組の『質』は本来、放送倫理とは別に考えるべき問題」などと反論していた。ブックレットは約1500部作製し、放送各局やマスコミなどに提供した。>

と報じていますがこのブックレ

ットについての説明がBPOのHPにのっています。

[当該局の見解についての委員長のコメント](#) (「刊行にあたって」)

[http://www.bpo.gr.jp/kensyo/decision/001-010/005\\_etv2001bkl\\_pub.pdf](http://www.bpo.gr.jp/kensyo/decision/001-010/005_etv2001bkl_pub.pdf)

[当該局\(NHK\)の見解](#)

これによると

1 「政治家への事前説明」については「放送総局長は(中略)予算説明の際に同行して必要と思われる範囲で説明をしたもので、問題があったとは考えていません」との従来の見解から

「決して、番組制作部門の担当者が、放送前に個別の番組内容を国会議員等に直接説明することを念頭に おいたものではありません」「委員会意見で指摘された国会対応の窓口と放送・制作現場との組織的な分離については、すでに実現されています」とニュアンスが変わってきてい

べきだと考えます」>  
としていることに強く反論しています。

「委員会運営規則第4条に「委員会  
は、放送倫理を高め、放送番組の質  
を向上させるため、放送番組の取  
材・制作のあり方や番組内容など  
に関する問題について審議する」と  
規定されている（略）」

放送倫理とともに放送番組の質に  
ついて審議することは、委員会の  
本来の任務なのである。また番組の  
質の追求が放送人の究極の倫理で  
あり、その誇りの源泉でもあること  
を疑う人はいないだろう。」

<「番組の質」とりわけ「番組の完  
成度」への評価は、見る人の価値観  
によって異なってこざるを得ない  
面が>あるため「番組の改編の内容  
の当否を評価することは一切しな  
いで、もっぱらその改編の過程が質  
の向上を目指すものであったと言  
えるのかどうかだけを問題にした  
のである」としています。

放送されていることは素晴らしい』  
と、皆で確認しあいました。

**川端** NHKへの質問に対する回  
答で、NHKは個別番組に関する政  
府高官・与党政治家への事前説明の  
可能性を否定なさらなかったため、  
少なくともこの点については「意  
見」を出さなければならないとい  
うことになったのです。NHKとはこ  
のワンポイントでしか接触してい  
なかつたので、NHKの態度云々と  
いう印象はもちませんでした。こん  
な素晴らしい番組を作っているの  
になぜ公開しないのか、という素朴  
な印象です。

**川端** 私どもは、限られた任務と権  
限しか与えられていない委員会  
ですから、その範囲内で何ができ  
るかということを考えざるを得ない  
のです。強制的な権力をもっている  
わけではありませんから、説得力  
で勝負をするしかありません。限  
られた権限で集められる材料に基  
づいて、

**3** 最後にNHKが「委員会が「閉  
じた態度」と指摘したことには、  
「承服しかねる」としている  
ことには

「少なくとも、このシリーズ全体  
をビデオオンデマンドのライブラ  
リーに掲載するなどして是非広く  
公開していただきたい。そもそも  
問題とされた番組を誰も見ること  
が出来ないという状況は、「閉じた  
態度」と評されても仕方がないの  
ではなかろうか。」としています。

\*\*\*\*\*

BPOがこのような指摘を「ブック  
レット」という形で出したこと、  
BPOの立場、環境について「マス  
コミ市民8月号」が興味ある記事  
「特集★[番組改変問題とBPOの役割](#)」  
を載せています。

[http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/kawabata\\_kawasaki.pdf](http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/kawabata_kawasaki.pdf)

川端 BPO 委員長とのインタビュー  
を企画した**川崎泰資氏**は

「このたび川端委員長にお話を伺  
いたいたと思いましたが、新聞各社

しかも限られた任務のなかで実現  
できる範囲の発言をして、それが  
説得力を持って相手に伝わるのが  
理想です。「もっとできるではない  
か」と言われる方もいますが、そ  
れをやりだすと「あなたたちは何  
様のつもりだ」という議論が必ず  
起こってきます。それは逆に私  
どもの説得力を弱めるだけだと思  
いますので、今までも与えられた  
任務の範囲を守ってきましたし、  
これからも守って行きたいと思  
います。

**川端** 放送の誤りは放送で正して  
ほしいというのが、私どもの基  
本的立場です。誤りが起こったら  
検証番組をしっかり作って、なぜ  
こうなったのかを自分で徹底的に  
追求していただきたいのです。

**川端** 検証委員会は、番組につ  
いておかしなことがあれば具体的  
に指摘して、その指摘の説得力が  
あれば、相手が納得して変わっ  
ていただけると期待するという  
ポジション

や放送局がまともに取り上げな  
かったからです。これだけ立派な  
仕事をされているのに、なぜ委員  
長に取材して経緯を明らかにしな  
いのでしょうか。私どもは小さな  
雑誌ですが、このインタビューは  
歴史に残ると思います。」と  
しています。

### **川端 BOP 放送倫理検証委員 長の発言**

**川端** 私どもは、NHKがホーム  
ページに出している文書と、最  
高裁が認めた範囲での事実認定  
だけで「意見」を書こうと決め  
ておりました。(略)NHKが自ら  
認めた事実と裁判所の事実認定  
に依拠するほかにないと思  
ったのです。

**川端** 私たちも4つの番組を並  
べて見ましたので、2番組だけ  
ぜんぜんつくりが違ふことがよ  
く分かりました。そして、シ  
リーズの意図、仕上がり、出来  
栄えについて、「いま日本でこ  
ういう番組が作られ」

です。現に、それしかできない  
機関だと思います。

**川端** そもそも番組の質の向上  
を目指して審議して意見を述べ  
るということは、委員会の権限  
としてNHKもお認めになって  
いますので、それに違和感を  
示されると、「NHKと民放連  
で定めた運営委員会規則4  
条に書かれている文言につ  
いてどう思われるのですか」と  
言いたくなるのです。

**川端** 私どもとしては、できる  
だけ多くの、特に若い人にこれ  
全部読んでほしいと思っています。  
ですから、要約版を作りませ  
んでした。きちんと読んでいただ  
ければ、必ず考えるきっかけ  
になりますし、仲間  
で討論をする材料にもなり  
ます。そういうものが下から  
積み上げられていくことによ  
って、はじめて放送がよい  
方向になる契機が生まれる  
のではないかと思います。 ■